

研究指導 大津 淳 准教授

会計ビッグバン以降の粉飾決算に関する事例研究

坂本 杏奈

1. 研究動機

数年前、ライブドアやカネボウなどの大規模粉飾¹が起こり世間を騒がせたが、それ以降大規模粉飾の事件は耳にしなくなった。私はこれらが会計ビッグバンによるものだと知り、実際に会計ビッグバンが開始されたことによって、現在に至るまでに粉飾の形態がどのように変化してきたのだろうか、ということに興味を持った。

本研究では、大規模粉飾の事例とここ数年で起こった粉飾の事例との比較・検証と、これをふまえ今後の粉飾はどのようなものになっていくのだろうか、今後の粉飾における課題を考察していきたい。

2. これまでの粉飾決算について

一般に企業は業績が悪化すると、取引先などからの信頼が低下し、資金調達に支障をきたして倒産に至る。そこで倒産を免れるために、損益計算書を粉飾し、業績が良いかのように見せかけ貸借対照表なども操作し、財務状態が健全であるかのように繕い信用の低下を防ごうとする。これら一連の作業を粉飾決算という。

会計ビッグバン開始以前、日本はバブル期の最中であり、バブル期には借入金を借りられるだけ借り、不動産などを買い漁った企業が多くあった。しかし崩壊後は、それらの多くが不良債権となった。バブルに汚染された企業²が倒産するたび、膨大な不良債権の存在が明るみに出て国際的な信用問題にまで発展していったという歴史的な流れがある。そこで粉飾防止・財務の透明性を図るため会計制度に手がつけられた。会計制度の改訂・監査法人による監査の厳格化が図られた。これらの一連の会計制度の改革を会計ビッグバンという。同時に銀行での不良債権の整理も進められた。そのおかげで2003年3月期頃には、バブル汚染企業の整理が終了し、財務のディスクロージャーが欧米並みの水準に達したのである。

また、会計ビッグバン開始により、大規模な粉飾が起こらなくなることが期待された。しかしこの期待に反し、ライブドアやカネボウなどの大規模粉飾が相次いで起こったが、これらが明るみになったことで会計ビッグバンも一層と浸透を深めたのである。そのためここ数年の粉飾は、通常では発見が困難な社内の一部や子会社などによる小規模な粉飾が主流となった。よって会計ビッグバンはようやく最終段階に差し掛かってきたであろうと考えられる。

しかしこれらの現象は偶然という事もある。大型で悪質な粉飾がまだ多くの企業内で進行していて、表に出てくることも考えられ、今後は巧妙に偽装された粉飾が多くなり、分析者にとっても発見が困難になることも予想される。

3. 会計ビッグバン開始以降の流れ

3-1 会計ビッグバン開始直後(1990年代末～)

1990年代末から会計ビッグバンが開始された。会計ビッグバンが軌道に乗った後は、大掛かりな粉飾決算などはなくなると思われていたが、その予想に大きく反して、ライブドアやカネボウなど監査法人をも巻き込んだ大規模粉飾が相次いで起こった。大規模粉飾が生き残った主な原因として、監査制度が充実しても、監査人と会社側との長い間の癒着の関係が挙げられるが、この関係を改めるのは容易なことではない。癒着関係が断ち切れない理由として、監査において利益操作が見逃されていたか、黙認されてきたことが考えられる。大規模粉飾が明らかになったことで監査

¹ 監査法人をも巻き込んだ会社全体で行われる粉飾。

² バブル崩壊後に不動産が不良債権と化したことにより借金まみれとなった企業。

に対する世間の目が厳しくなり、「監査法人はこれまでの馴れ合いによる杜撰な監査を直すことが求められた³」と述べられている。

3-2 会計ビッグバンが浸透してくると(2007年頃～)

2007年頃(平成19年)から、内部告発や監査により粉飾の疑惑が出てきたり、粉飾が発見されたりするというケースが目立ってきた。表1より、この時期の粉飾は本社に関連がない一部の子会社や部門での粉飾が多く、会社規模に比べ粉飾規模が小さい。また、会社の屋台骨が揺らぐところまでいかないものが多数あることから、粉飾が小規模になってきたということがわかる。よって、監査法人らの監査強化は本来の監査が行われるようになったことを意味し、ディスクロージャー制度にとって望ましいことから、会計ビッグバンはようやく仕上げの段階に差し掛かってきたと考えられる。

表1:粉飾内容による分類表

粉飾継続期間	長期(5年以上)	22社
	中期	3社
	短期(2年以内)	6社
上場市場別	東・大証1,2部	21社
	ジャスダック	5社
	その他	5社
規模	壊滅的な打撃を与えたもの	7社
	大勢に影響を与えないもの	22社
	不明	2社
会社ぐるみか局地的か	会社ぐるみ	13社
	局地的(関連会社)	12社
	局地的(社内)	6社
	不明	1社

出所:井端和男『最近の粉飾決算-その実態と発見法-』税務経理協会 p.250 より著者編集

4. 事例研究

事例研究では、大規模粉飾の事例カネボウ・ライブドア・ニウスコーと小規模粉飾の事例加ト吉・マルヤ・井関農機を研究・比較していきたいと思う。この事例研究を行い、会計ビッグバンの開始により粉飾がどのように変化してきたかということ調査していきたい。

大規模粉飾・小規模粉飾を見分ける定義として 粉飾が発見された時期 規模 粉飾額と資本金(会社規模)を挙げる。まず、時期では会計ビッグバン開始以前から2006年までに発見された粉飾を大規模粉飾、それ以降に発見された粉飾を小規模粉飾とする。ただし、ニウスコーの粉飾発見期間については最近始まった粉飾ではなく、比較的古くから行われていた粉飾が遅れて摘発されたものであるため、例外とする。次に、規模では監査法人が粉飾に共謀したもの、あるいは粉飾を黙認したものを大規模粉飾とし、監査法人などにより発見されたものを小規模粉飾とする。そして、金額の比較では資本金より粉飾額の方が多額であった場合は大規模粉飾、粉飾額の方が小額であった場合は小規模粉飾とする。ライブドアの粉飾金額についても、約50億円の粉飾額は金額だけをみると過去の粉飾事件と比べて少ない方であるが、成長仮装型⁴の粉飾であり、前年比で見ると経常利益が-120%で赤字転落のところを+300%の大幅黒字増としており、過去の粉飾事件と比較しても大きな粉飾となるため例外とする。

各事件の概要は以下の通りである。

4-1 カネボウ

カネボウは1887年東京府中鐘淵に東京綿商社として設立し、紡績会社をして創業を開始した。業績が低迷していたカネボウは2001年実質的に債務超過に陥り、その事実を隠すため粉飾(架空の利益を計上・債務超過を資産超過と偽る)し、連結ベースで3577億円もの当期純損失を計上した。前社長・前常務の3名が監査を担当した公認会計士

³井端和男『最近の粉飾決算-その実態と発見法-』税務経理協会 p.9

⁴粉飾額はそれほど高額ではなくても犯行結果として被害が大きくなっていくこと。

とともに証券取引法違反で逮捕され、2004年6月13日に上場廃止となった。

4-2 ライブドア

ライブドアは1996年4月に堀江貴文氏が株式会社オン・ザ・エッジを設立し、ホームページの製作・運営・管理を行った。同社では上場後、株式交換により大々的な会社合併や買収を繰り返しグループの規模を広げ、株式の時価総額を引き上げていったが、その裏で経営赤字に陥っていた。3億円の赤字であったにもかかわらず、それを約50億円の黒字であると偽った報告書を提出したため、粉飾決算・有価証券書虚偽記載・証券取引法違反容疑で逮捕され、2006年4月14日に上場廃止となった。

4-3 ニイウスコー

ニイウスコーは、金融機関向けの金融戦略支援システムの販売を目的として1992年に設立した。急激な拡大戦略の失敗により、302億円の赤字、約40億円の債務超過に陥った。旧経営陣が退陣、経営陣が一新し、債務超過の原因を究明すべく調査を行ったところ、拡大戦略の裏で227億円の粉飾が行われていたことが明らかになり、同社では民事再生法の申請をし、受理され2008年6月1日に上場廃止となった。

4-4 加ト吉

加ト吉は東証・大証1部上場の冷凍食品の大手企業である。加ト吉の監査人のみならず監査法人に対し、同社との循環取引に関わった取引先から通報があった。そこで、公認会計士調査らは委員会を構成し調査した結果、売上を伸ばすため、取引先の金融支援のために架空の取引により172億円の粉飾をしていたことが判明した。

4-5 マルヤ

マルヤは昭和38年生鮮食品などの小売販売を目的として設立した。商品部の一部の責任者が業績を良く見せかけるために、仕入計上の先送り・商品在庫の水増しにより総額3億300万円の粉飾を行っていた。これを監査法人が摘発したことで粉飾が発覚した。

4-6 井関農機

井関農機は1925年8月に農業器具の開発等を目的に設立した。経営本部から社長に、連結子会社の製造部において資産の水増し・費用の減少が行われているとの報告があった。調査の結果、さらに複数の子会社でも同様の処理が行われていることが判明した。粉飾額は38億5000万円にのぼる。

大規模粉飾・小規模粉飾を定義によって分けたものは以下の通りである。

表2：大規模粉飾

	カネボウ	ライブドア	ニイウスコー
期間	1977～2005年 2005年6月13日 上場廃止	2004～2006年 2006年4月14日 上場廃止	2003～2008年 2008年6月1日 上場廃止
規模	会社ぐるみの 大規模粉飾 (公認会計士も共謀)	会社ぐるみの 大規模粉飾 (公認会計士は黙認)	会社ぐるみの 大規模粉飾 (公認会計士は黙認)
粉飾額/資本金	3577億円/313億円	50億円/862億円	227億円/85.6億円
発見について	経営陣が一斉に退陣 したことによる	元社長の逮捕 による	経営陣が一斉に退陣 したことによる

表3：小規模粉飾

	加ト吉	マルヤ	井関農機
期間	2000～2006年 2007年4月24日 報告書の提出	2005～2007年 2007年4月23日 報告書の提出	2004～2007年 2007年3月23日 報告書の提出
規模	会社の一部による 粉飾	一部の部門による 粉飾	連結子会社による 粉飾
粉飾額/資本金	172億円/約340億円	3億300万円/約41億円	38億5000万円/約233億円
発見について	監査法人による	監査法人による	内部告発による

表 2・3 を実際に比較してみるとしよう。まず粉飾発見時期を見ると、小規模粉飾の発見時期が 2007 年に集中していることから、大規模粉飾が起こった後に監査が強化され、2007 年頃から会計ビッグバンの浸透が一層と深まったと考えられる。粉飾規模は、会計ビッグバン開始後は会社全体で監査法人を巻き込んだの粉飾が行われてきたのに対し、最近では一部の部門や子会社で行われていること、粉飾額と資本金の比較からしても大規模粉飾は会社規模を粉飾額が上回っているのに対し、小規模粉飾は会社規模の範囲内で粉飾が行われていることから、粉飾は着実に小規模なものとなりつつあると考えられる。また、以前までは会社側と監査法人とが共謀しての粉飾が目立っていたが、最近では監査法人により粉飾が摘発されるケースが増えてきていることから、監査の強化により会社側との癒着の関係が切れ、粉飾の発見につながっていると考えられる。しかし、粉飾が小規模なものになり監査強化の効果が見られる一方、粉飾額が企業規模より小さく財務諸表に表れにくいため、粉飾を見破ることが困難になってくるとも予想できる。

以上より、会計ビッグバンが開始してから浸透を深めるにあたって、粉飾の形態は変化し小規模・局地的なものになってきたであろう。

5. 今後の粉飾についての考察

監査が強化されたことで会計ビッグバンは一層と浸透を深めてきたであろう。また、粉飾も小規模なものへとってきた。

ここ数年では一部の部門や子会社などによる粉飾、本社が関わっていない粉飾が増加してきた。また、会社規模に比べ粉飾額の方が小さいため、財務分析による粉飾発見が困難となってきたのも現実である。よってこの種の粉飾は監査の強化に伴い、今後さらに増えるだろうと考えられる。そこで、粉飾がさらに小規模・局地的になり、発見が困難になるにつれ監査人らも何かしら手を打たなければならなくなってくると考えられる。今後このような粉飾に備え、様々な知識の習得・発見の技術に磨きをかけることなど、巧妙に行われる粉飾に対応すべく対策を立てる必要がある。いずれにしても、今のままでは到底粉飾には太刀打ちできないことが予想されるため、監査人自身も粉飾の形態が変化するにつれ、変わっていくべきである。

また、内部告発の制度がこれから多くの企業内で根付いてくれば、井関農機の事例のように粉飾をより発見しやすくなってくだろう。さらに内部告発が根付いてくことで、内部統制制度が軌道に乗って来るとも期待できる。

企業・監査法人・利害関係者の三位一体による粉飾発見・防止の体制を強化していくことも今後大切になってくるのではないだろうか。

以上のことが、今後の粉飾発見につながってくるのではないかと考えられる。したがって、今後は粉飾の小規模化に伴い、発見が困難になると思われるが、やはり粉飾の数は減少していくだろう。

参考文献・資料・URL

- 1 井端和男 『最近の粉飾-その実態と発見法-』 2010 年 税務経理協会
- 2 門脇徹雄 『上場ベンチャー企業の粉飾・不正会計失敗事例から学ぶ』 2008 年 中央経済社
- 3 斉藤憲 『企業不祥事事典』 2007 年 日外アソシエーツ株式会社
- 4 澤昭人/濱本明 『ひとめでわかる会計ビッグバン』 1999 年 東洋経済新報社
- 5 原田実奈/綱藤勇多 「粉飾決算の全体像～カネボウを事例とした研究～」 2005 年 会津大学短期大学部産業情報学科経営情報コース卒業論旨集
- 6 井関農機株式会社 http://www.iseki.co.jp/nr/NR20070524_1.pdf
- 7 株式会社マルヤ <http://ir.nikkei.co.jp/irftp/data/tdnr1/home/oracle/00/2007/351f139/351f1390.pdf>